

ひょうご産業



宣言



認証事業

兵庫県はSDGs宣言企業の**ステップアップ**を応援します！

次回募集 令和6年5月27日(月)～6月17日(月)

※認証書は8月に発行(予定)



制度のポイント



※ 詳細は裏面をご確認ください



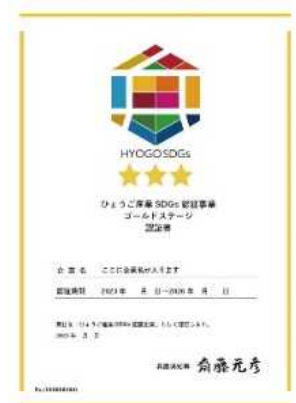
チェックシートによりSDGsの取組を自己評価



5年以内に目指すSDGsの目標を3つ設定



認証書交付や低利融資『SDGs支援貸付』など様々なメリット



公益財団法人
ひょうご産業活性化センター

【問い合わせ先】

経営推進部成長支援課 ☎:078-977-9117
E-mail:sdgs@staff.hyogo-iic.ne.jp

応募要件・申請方法・認証区分とメリット

1 応募要件 (1)～(4)をすべて満たすこと

- (1) ひょうご産業SDGs推進宣言企業であること
- (2) チェックシートによりSDGsの取組を自己評価すること
※社会・経済・環境に関する全30項目
※ワークライフバランス宣言企業、ミモザ企業等は、一部項目を免除
- (3) 5年以内に目指す目標を3つ設定し、達成に向けた取組を明確化すること
- (4) ひょうごSDGs Hubへの参画 (<https://hyogo-sdgs.com/about/>)

2 申請方法

下記のHPからオンライン申請が可能です！

https://web.hyogo-iic.ne.jp/sdgs/about_n ----->



※電子申請できない方は、下記の書類をレターパック（当日消印有効）、又は持参により提出してください

- ① 申請書（様式第1号）
- ② チェックシート（様式第2号）
- ③ 目標設定シート（様式第3号）
- ④ （ゴールドに申請する場合のみ）SDGsに関する独自性のある取組シート（様式第4号）
- ⑤ チェックシートの添付書類（すべてA4サイズとしてください）

※様式は上記HPからダウンロードできます

※申請書は必ずエクセルやワードで作成してください

（手書きの申請書は受け付けできません）

【郵送・持参の場合の提出先】

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-8-4

（公財）ひょうご産業活性化センター成長支援課 SDGs担当

3 認証区分とメリット

※ 上位の認証区分は、それより下位区分のインセンティブも付与

最上位		チェックシート 25項目以上	(a) 大規模展示会への優先出展 (b) 合同企業説明会への優先出展 (c) 学生による企業のSDGs取組PR動画作成 ※(a)～(c)のうちいずれか一つ
上位		20項目以上	(d) 兵庫県信用保証協会によるSDGs社債保証が利用可能 （社債発行の際の保証料率平均25%割引）
標準		10項目以上	(e) 知事名による認証書を交付 (f) 中小企業融資制度に、低利融資メニュー『SDGs支援貸付』を創設（貸付利率0.9%、保証料率20%割引） ※(e)と(f)両方